

「第2期常陸大宮市地域福祉計画計画(案)」の概要

1 計画策定の趣旨

急速な高齢化や核家族化の進行、単身世帯の増加など、家族の態様が大きく変化する中で、人間関係の希薄化が進み、共助の機能が低下しつつあります。また、東日本大震災という未曾有の災害を体験することで、地域の支え合いの力が再認識されています。

平成26年度をもって第1期の計画期間が終了することから、社会情勢や地域福祉活動の状況を踏まえながら、平成27年度を初年度とする、より市民のニーズに沿った地域福祉の推進が図れるよう策定するものです。

2 計画の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間の計画です。

3 計画の基本理念

「健やかで笑顔の暮らしを育むまち」

～思いやり、支え合う、生涯笑顔のいきいき福祉社会～

福祉のまちづくりの実現のために、自分のことは自分とする「自助」、市民、地域、社会福祉協議会をはじめとする各種団体等が協力して行う「共助」、市で支援する「公助」と、それぞれの特性を活かしながら公共的な役割を分担した地域福祉体制をつくりあげ、住み慣れた地域でいつまでも暮らすことができる「常陸大宮市」をみんなで築くことを目指します。

4 計画の基本目標

計画の理念を実現するために、次の基本目標を設定し、施策の体系化を図ります。

基本目標1 「ともに支え合う地域づくり」

- 個別施策
- ①地域活動への参加
 - ②就労支援
 - ③社会的な自立の支援
 - ④気軽に相談できる体制づくり

基本目標2 「人の輪をつなぐ地域づくり」

- 個別施策
- ①支え合いの醸成
 - ②コミュニティーの活性化
 - ③福祉ネットワークの構築
 - ④ボランティア活動の推進
 - ⑤福祉のひとづくり

基本目標3 「安心の暮らしづくり」

- 個別施策
- ①福祉情報の提供
 - ②権利擁護への取組
 - ③サービスの充実
 - ④災害時の支援体制